

令和7年度
第2回泉大津市総合教育会議

令和7年12月24日

泉大津市

令和7年12月24日(水)午後1時30分より令和7年度第2回泉大津市総合教育会議を泉大津市役所3階大会議室に招集した。

出席委員等

市長 南出 賢一
教育長 竹内 悟
教育委員 西尾 剛
教育委員 池島 明子
教育委員 奥 健一郎
教育委員 澤田 久子

出席事務局職員

市長公室長 中山 秀人
市長公室次長 川崎 直也

教育委員会事務局長	鍋谷 芳比古
教育委員会事務局教育政策課長	大塚 和弘
教育委員会事務局指導課長	藤谷 考志
教育委員会事務局生涯学習課長	中山 裕司
健康こども部こども育成課長	寺田 和夫
教育委員会事務局指導課参事	三綿 正義
教育委員会事務局教育政策課長補佐	有澤 久喜
教育委員会事務局教育政策課	三上 達朗
教育委員会事務局教育政策課	浅香 正太郎
教育委員会事務局教育政策課	尾下 未彩

協議事項

- (1) 泉大津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について
- (2) 各課の取組み報告について
- (3) その他

開会の挨拶

◆市長（南出賢一）皆さんこんにちは。年末のお忙しいところ総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。また、平素から泉大津市の教育活動の推進にご尽力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

12月1日に旧図書館の改修を行いまして、防災倉庫として生まれ変わりました。「おづぼう OZU-BO」という愛称で、防災の物資を備蓄するだけではなく、ITを利用した管理ができ、学びながら体験できる場として、これから防災力を高める拠点としていきたいと思っています。

「おづぼう OZU-BO」のオープンに先立って、内覧会を行いました。浜小学校が10年以上防災教育に力を入れており、関西大学准教授の城下先生と一緒に全児童へ防災教育をしています。「おづぼう OZU-BO」についても事前に学んで、5年生が内覧に来られた方に、しっかりと自分たちが受け持つブース、パート等を説明し、逆に我々大人たちが学ばせてもらったとともに、子どもたち自身が防災リーダーとして意識を持ってやってくれているという非常にすばらしい交流が見えました。

他にも、今年度は2学期から中学校給食が、デリバリー方式から自校調理式になりまして、皆さんのご尽力のおかげで、よりあたたかくておいしい質の高い給食が提供できているということで、教育の質の向上や子どもたちの成長にとっても、大きくプラスになっていると思います。また、災害があった時は、炊き出し拠点になるということで、健康二次被害を防ぐ拠点としても機能してくれると期待をしています。

さらにご紹介させていただきますと、先日、本市総合体育館で、プロハンドボールチームの公式試合が行われております。来年3月には高校ボクシングの選抜大会も行われる等、アマチュアのトッププラスの試合からプロの試合が行われていることで、地域の子どもたちや市民の皆さんがスポーツに触れる機会ができ大変よかったですと思いますし、まちなかアートフェスも2日間にわたって開催し、昨年よりもさらにレベルをあげて開催できたということで、本当に皆さん方のご尽力のおかげで、様々な取組みが進んでいると感じております。

ご紹介したいことは色々ありますが、本日も非常に貴重な議題がありますので、先生方から活発なご意見をいただきながら、有意義な方向性がしっかりと示されるような会議になれば嬉しいなと思っておりますので、本日もどうかよろしくお願い申し上げます。

(1) 泉大津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について

◎指導課参事（三綿正義）泉大津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)についてご説明させていただきます。

令和7年6月に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律、いわゆる給特法等一部改正法が公布され、令和8年4月1日から施行されることになりました。

この給特法等一部改正法第1条により新設した給特法第8条第1項において、

教育委員会は文部科学大臣が給特法第7条に基づき定める指針に則して、業務量管理・健康確保措置実施計画を定めるものとしたことを踏まえ、大阪府より令和7年11月28日に本計画の策定の指示がありました。

そして、今回の泉大津市立学校の教職員に関する「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定するに至りました。

泉大津市におきましては、令和6年2月に泉大津市立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則を公布し、また、泉大津市立学校における働き方改革の取組指針を定め、これまでも業務改善に取り組んでまいりました。

指針において明示した本市の働き方改革の目的は2つあります。

1点目が、「教職員が子どもと向き合う時間」を十分に確保し、学校教育の質を維持・向上させること、2点目が教職員のワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができる環境を整備することです。

この2点を掲げ、様々な業務改善推進に取り組んでまいりました。

具体的にどのような業務改善推進を進めてきたのか、26項目列挙いたしました。

1番の学校閉庁日の設定等は大阪府から指示されたものを進めたものです。8月には5日以上閉庁日を設けております。

2番の出退勤管理の設定は、後ほどお示しいたしますが、校務支援システムの導入により、出退勤の管理もできるようになりました。客観的に時間外在校等時間等を把握できるようになり、働き方改革の一助となっております。

3番の部活動運営方針は、部活動の休養日等を設定するよう示したものになります。

ここからは、重点的な取組み等をピックアップしながら説明させていただきます。

7番の家庭教育支援サポーターの活用についてです。市内8小学校に家庭教育支援サポーターを配置し、市内3中学校には、サポーターの派遣を行っております。学校関係者や福祉部局等の連携のもと、困り感を持つ保護者のエンパワメントを行っており、サポーターが保護者と繋がることで、学校と保護者に繋がりができ、信頼関係の構築が図られ、大きなクレームになる前に対応できるという意味で非常に大きな働き方改革になっています。

9番のスクールサポートスタッフは、学校現場から非常に好評で、来年度からは、繁忙期の4月から配置できるように調整しているところでございます。

10番の水泳授業民間委託も、学校現場から非常に好評をいただいているところです。

13番の校務支援システムの導入に関しましては、働き方改革の最優先事項といった形で、通知表及び指導要録への記載等、学習評価をはじめとした業務の電子化による効率化が飛躍的に進んだ事例でございます。

17番の給食費公会計化とは、教育政策課が尽力しており、学校現場の負担が大きく軽減されました。

また、19番のスクールロイヤーの活用に関しましては、主に管理職の先生方の業務負担軽減に大きく繋がっております。

様々な相談に迅速に対応いただいております。大変ありがたい取組みとなっております。

21番の校内教育支援ルームは学校内の居場所づくりとして、非常に重要な役割を担っておりまして、不登校児童にとって安心できる居場所となりつつあります。同時に子どもが学校に来ることで、担任の先生にとって精神的な負担を減ら

すことができる取組みとなっています。

また、22番の特別支援員の通常学級における配置に関しましても、子どもや先生方にとって、とても心強いサポートであり、こちらも働きがいに繋がっていく取組みだと考えております。

23番の共同事務の実施については、大阪府から加配をもらって進めた取組みで、全教職員の履歴書のデータ化や事務ソフトの統一化等ができて、どの学校に行っても、同じ共通の事務のやり方ができるということで、大きな働き方改革になりました。

また25番の環境整備に関しましては、挙げれば切りがないですが、校内Wi-Fiの充実やプロジェクター等のICTの推進、カラープリンターの導入等、環境整備にも努めてまいりました。

これらの取組みの結果、泉大津市教職員の時間外在校等時間は、年々減少傾向にあります。全体としては成果が上がっているというのは確かですが、一方で、一部の教職員の時間外在校等時間は平均を大きく上回っていることも把握することができていて、大きな課題と思っています。

こちらの表に関しましては、令和4年度から令和6年度にかけて、確実に時間外在校等時間が減少しているということがわかる資料でございます。

大阪府より、令和11年度までに時間外在校等時間の平均を30時間にすることを目標として掲げられておりますが、現在、小学校中学校合わせた、時間外在校等時間は31時間となっております。

小学校では、すでに概ね目標を達成しており、課題としましては、中学校になると考えております。

令和6年度の実績で見ますと、年間時間外在校等時間が360時間を超える教職員は小学校で110名、中学校で74名、また、特に年間時間外在校等時間が720時間を超える教職員が、小学校で2名、中学校で16名いることは、大きな課題であると考えております。

そこで、本計画を策定し、業務改善を継続して推進するとともに、泉大津市教育振興基本計画の見直しに係る令和10年度までに、目標を実現したいと考えており、また、課題があれば、都度目標等の見直しを行い、令和11年度に繋げていこうと考えております。

それでは、ここから具体的な目標に関してお示ししたいと思います。

1つ目は、泉大津市立学校における1人当たりの平均年間時間外在校等時間を360時間以内にするということです。

小学校におきましては、現状の維持、中学校に関しましては、かなり意識を高くして、この360時間以内を実現したいと思っています。

2つ目は、この平均年間時間外在校等時間360時間を超える人数を減少させることです。

もちろん全体の平均を下げることは目標ですが、一人ひとりの平均時間を下げていくことを目標にしています。令和6年度実績で小中あわせて184名が超えておりますが、令和6年度は全教職員が382名おり、半数近くが超えているということになりますので、力を入れていきたいと思っています。

3つ目は、年間時間外在校等時間が720時間を超える教職員に関しまして、ゼロにすることを目標にしています。こちらは必ず実現しなければならない目標であると考えています。

4つ目は、ひと月の時間外在校等時間が45時間を超える人数を減少させることです。

こちらの減少が1つ目の目標にも大きく関わってくるものと考えております。

続きまして、ワーク・ライフ・バランスや働きがいに関する目標です。

1つ目の目標としましては、高ストレス者の割合の減少です。

教育政策課が実施しているストレスチェックによりますと、高ストレス者と判断された人数は47名となっております。実際に面談まで行ったのは4名となっておりますが、こちらの数字は、私たちが考えているよりはるかに多いと感じる人数でしたので、ストレスを感じる人数の割合を減少させていきたいと考えております。

また2つ目は、働きがいを持つ教職員の増加です。

同じく教育政策課が実施しているストレスチェックにおける働きがいを感じているかどうかの質問項目に関して、56%が肯定的であるという結果が出ておりますが、こちらは大胆に70%に持っていきたいというふうに思っています。

なぜ70%かといいますと、泉大津市でも導入しておりますスマートHRの開発者が、目標設定というのは70%がいいというふうに話しておりまして、そこに倣ったものになります。

その目標の実現のために、現在力を入れているもの、もしくは新しく始める取組みについてご説明させていただきます。

まず、登下校時の通学路における日常的な見守り活動ですが、みらい応援隊等に呼びかけて保護者・地域住民の皆様に通学路の見守りをお願いするという形を取り入れたいと思います。

また、夜間の見回りに関しましては、こどもサポートセンターとの連携・おまかせし、補導された子どもの引き取りについては、第一義的に保護者が行うように認識の共有を図ってまいりたいと思います。

次に、調査・統計への回答ですが、アンケート等のあり方において事務負担を軽減できるように、あらゆる機能を活用します。

また、部活動におきましても、地域展開を含めて、部活動指導員適正配置を継続して行っていきたいと考えています。

授業準備、学習評価や成績処理のところにおきましては、先ほども述べましたが、スクールサポートスタッフの確保・充実を図り、最も多忙である4月から、小中学校全11校に欠員なく配置できるように進めてまいりたいと思います。

また、支援が必要な児童生徒家庭の対応としましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、校内会議への参加回数を増やしていきたいと思っております。増やすことによって支援体制の強化を図ります。

また、家庭教育支援サポーターを活用して、保護者の支援活動も推進していきます。

さらに、集団宿泊学習等での看護師派遣等、今後も、関係機関とともに児童生徒を支援したいと思っております。

学校において、取組みを2点進めていただきたいと思っております。

すでに校長会等で研修を実施しておりますけれども、教育課程における年間総授業時数等の適正な設定・見直し等、適正化を進めるように、現在も伝えているところでございます。

また、清掃時間や、その清掃の頻度の見直し等、学校裁量で働き方を見直し・設定していただくように推進していきたいと思っております。

それから、教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組みとしては、4点考えております。

1点目が、1ヶ月の時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員には、医師による面接指導を促していきたいと思っております。

2点目として、ストレスチェックの実施率100%を目指し、実施後の分析を

含めて職場改善に活用していきたいと考えております。

3点目としましては、夏休み等に長めの期間の年次有給休暇を取得し、計画的に有給休暇を取得するように促していきたいと思っております。

4点目は、教職員のメンタルヘルスのために、校長の評価面談等、面談を定期的に実施・活用するように促していきたいと思っております。

その中で、教職員の精神的な負担等を把握し、ケアする機会を持つことがねらいとなっております。

これらの取組みを進めるにあたって、教育委員会としてどのようなフォローアップをしていくのかについてお話させていただきます。

1点目が、年度末に泉大津市内の小中公立学校の在校等時間等をホームページで公表し、教育委員会会議及び総合教育会議にて報告させていただこうと思っております。

2点目としましては、毎月の校長会及び教頭会等で、この時間外在校等時間を毎回共有し、具体的な措置等の指導を行ってまいりたいと思っております。

課題が見られた学校があった場合、ヒアリング等の指導を実施します。特に時間外在校等時間が長時間となっていたり、課題の問題解決が難しいと考えられたりする場合は、個別の支援指導を実施したいと思っております。

また、各学校に関しましては、働き方改革に対する機運の醸成を図るため、各学校に、本実施計画の周知を徹底していきたいと思っております。

また、教職員だけでなく保護者・地域の理解を促進するために、先ほど述べた通り、ホームページでの公表、または各自治体の方に働きかけるといった形で、地域保護者への理解を進めてまいりたいと思っております。

最後に、教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保して、学校教育の質も維持向上させること、教職員のワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができる環境を整備すること、この2点を意識した働き方を各先生方が自己申告表に落とし込んで設定し、それを学校長が評価するという点においても、活用するように促していきたいと考えております。

こうした内容を、泉大津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）としてまとめたいと思っております。

- ◆教育委員（奥健一郎）本当に以前から色々なことに対して、取り組んでいる実績があり、なおかつ、今後の色々な課題に取り組むことが非常に明確に書かれており、非常に素晴らしいと思えました。

泉大津市立学校現場での働き方改革に対する機運の醸成についても十分にあり、今後はどうやってさらに推進していくかという段階ではないかと思っております。

一方ですね、学校現場の色々な課題を解決するための努力をしなければならなくなっているながら、働き方改革では努力はしないでくださいという、そういう根本的な、矛盾があるわけですね。そこをどのようにしないといけないかというところだと9ページにある働きがいを持つ教職員の増加というところだと思います。実際に教職員という仕事自体に、働きがいを持つというところにおいては、50%強の人が持っていますが、50%弱の人は持っていないということになりますし、さらに言うと、ストレスチェックでも、思ったよりも人数が多く、前年度より減少させることが目標ということで、この辺を解決していかないといけないと思っております。

制度の充実と心の安定に関しては、例えば、ストレスチェックの実施率を100%にすることに関して、ストレスチェック自体は難しいものではないと思っております。簡単なことも、なぜ100%ではないのか、どうすればもっと働きがいを感じる教職員が多くなるのかということに関してご意見を伺えればと思っております。

◎指導課参事（三綿正義）まず、ストレスチェックに関してですが、100%を目指していきたいというのは、100%でないと、本当に必要な状態というのが、計りかねるといふところもありますので、目標として100%を掲げています。

また、校長先生等にも働きかけて、これも学校の任意のもので、学校長の働き方ひとつで、数字が変わってくるものだと思いますので、この本計画を策定することで、必ず受けるように促していただきたいと校長先生には伝えていきたいと思っております。

また、働きがいを感じている教職員が約50%強であるということに関しましては、指導課内でも話しております。労働時間の縮減だけが、働きがいに繋がるのかということ、そうではないのではないか、また子どもや保護者とのやりとり等も教職員のやりがいに繋がるのではないかという声が出てきましたので、子どもと向き合う時間を確保し、子どもの成長を十分に支援するような体制づくりということを目指した上で、この働き方改革の計画を策定し、できる限り子どもたちを支援できるような体制を進めていきたいと思っております。

◆教育委員（奥健一郎）まさにおっしゃる通りで、本当に労働時間を削減するだけが、働きがいを感じさせるのではないというそのステージになっていると思いません。そういう部分を本当に詰めていくステージになっているのかなという気が個人的にはしました。

◎教育政策課長（大塚和弘）ストレスチェックに関して少し補足説明しますと、ストレスチェックに関しては、必ず受けるようにということを経理からのお話でという説明がありましたが、強制となると法律違反だという見解もあり、実際そのチェックを実施する際には、このストレスチェックは強制ではないという案内を同時にしているという背景もあります。また、ストレスチェックを受けるように促すその関係性の中で、学校間の教職員の信頼関係等も図りながら実施していく必要がありますので、一足飛びに100%という目標達成は難しいという見解を持っております。

◆教育委員（西尾剛）教職員の業務量の縮減についてですが、文科省が「学校と教師の業務の3分類」というガイドラインを出しています。本来、法律的に学校がすべき或いはしなければならない業務ではないのに、慣習的にずっと学校がしている業務と、2番目には、本来、学校が法律的にしなければならない業務けれども、別に教師がしなくても他の職種の人がしてもいいのではないかという業務と、3番目は、これは法律的に本来、教師の業務ではあるが、教師の事務負担を軽減できるような措置をとっていかないといけないという3分類があります。端的に言えば、本来、法律的に学校がすべき業務ではないのにしている業務についてはやめればよいとなります。本来、学校がやるべき業務であるが、別に教師が直接やらなくてもいい業務に関しては、教師以外の職種の人にやっていただく、或いは、外部委託する等があります。ただし、これは公金を投入しなければならないので、なかなかできるものではないです。3番目の教師がやらなければならない業務ではあるが、負担軽減するような措置は取れるものに関して、学習評価ややり方を変える等できますが、これも予算措置が必要で、一朝一夕にはいけません。

つまり、2番目と3番目に関しては予算措置が必要なので、これだけの予算措置を講じたら、これぐらい時間を減らすことができ、教師の時間外在校等時間を減らすことができるという費用対効果を色々検討し、優先順位の高いところ、或いは、教師の希望が強い部分から、順次実施していくしかないと思います。1番目の、本来、学校がすると書いていないのに、今学校が行っている業務に関しては、法的には予算措置もいらないので、やめればよいという簡単な話だとは思

ます。

しかし、ここで書いているのは、夜間の見回りや万引きがあった時に学校に連絡が来るとか、地域住民からの連絡等、色々な課題があると思いますが、そういうことに関する対応も、申し訳ないですけど本来、学校の業務じゃないですよ。補導されたから、或いは近所でトラブルを起こしたからということに対する対応は、本来、家庭の問題ですよ。だから、それをやめれば良いと思いますが、ただそうすると、保護者からは、学校は何もしてくれない、サービスの低下ではないかという意見が多く来る可能性もあり、各家庭において対処してくださいということは、なかなかいいにくいことではあります。ある程度、勇気を出して、はっきりと言わない限り、学校の負担は、なかなか減らないと思います。なので、これらは学校が今までしてきたが、本来は学校の業務ではないことと、できるだけ学校としても協力しますが、家庭で解決してくださいというようなことを説明し、地域住民の方の理解を得る時期に来ているのではないかなと私は思います。

- ◆教育長（竹内悟）まず、例えば、子どもが万引きをしたので、警察の少年係から学校に子どもを引き取っていますと連絡が来ました。保護者に連絡がつかないので、学校が引き取ってくださいと言われます。この時に、個人的に考えるのは、この働き方改革は、子どもに寄り添うためのという目的があるので、引き取りに行きます。しかし、それをためらう先生もいますので、両極の状態です。なので、校長先生が判断をしてほしいと思います。先生が行き、保護者の助けになることによって、今後、学校に対して非常にプラスになることも多々あります。このあたりは本当にケースバイケースで、例えば警察に行かないでコンビニエンスストアの店長が学校に電話してきて、僕が電話に出たら、被害届を出してほしいと伝えます。なぜかという、店長さんは、警察に被害届を出すと調書を取られるので、2時間ぐらい拘束されます。その時間がもったいないから、その仕事を学校にというふうに言います。それは地域の人も理解してもらわないといけないので、泉大津市は現在、どこも引き取りには行きません。そういうことを、生徒指導部会と警察とも話しています。なので、警察にいる状態の子どもは引き取り、お店から電話かかってきたら行かないという線を引いているので、色々な意味で、曖昧になっている部分がたくさんありますが、それを徐々に明確にし、働き方改革に繋がるといいなと思っています。

この26項目というのは、僕が教育長になってから、市長に大分無理を言い、様々な予算措置をしていただき、実施してきたことがここに載っています。本当に他市町村に比べますと、群を抜いて実施しています。なので、そういう意味では、先ほど奥委員がおっしゃった機運の醸成についても、もう十分やっていると思います。あとは、三綿参事が言ったように、働きがいの方だと思っています。なので、どれだけ働きがいを感じてくれるかということと、この26項目が、当たり前のように思っている先生が、いらっしゃるかもしれませんので、これは本当に管理職の先生にいつもお願いしていますが、もっと自慢してくださいとは言っています。それぐらい恵まれた環境なので、違うところでもっと先生は力を発揮してほしいという思いはあります。

- ◆教育委員（澤田久子）教育長がおっしゃられたように、ここに書いてある項目については、私が教職員をやっていた頃に比べたら、全く違うパターンで、もう10年前から比べたら全部が新しいものです。本当によくやってくさっていると私も感じます。学校の中でも、随分色々なことを使って、働きやすくなっているなとすごく感じ、感謝の限りです。ただ、働く時間だけを減らさないといけないとなると、それだけで教職員のやりがいが高まるかというところと違うと思います。昔は、もっと大変でしたが、やりがいを持ってやっていたので、先生に

よっては、時間を減らされることで、もっと本当は子どもと関わりたいが、それができなくなったという先生もいらっしゃると思いますし、それぞれの職員の個性もあり、色々な状況があると思うので、中身を見て、働き方改革を進めていかないと、数字ありきで進めてしまうだけではちょっと良くないのかなと思いました。

(2) 各課の取組み報告について

【教育政策課】

◎教育政策課政策総務係長（三上達朗）今年度行いましたICTの取組みについてご報告いたします。

まず、大前提に教育委員会の取組みに関しましては、「第2次泉大津市教育振興基本計画」に基づいた内容に沿って進んでいるものと認識しております。

概要について、既に説明しておりますので、本日は要点のみを簡潔にご説明いたします。

本計画のテーマは、「故（ふる）きを知り、ともに未来（あす）の泉大津を創る強くしなやかな人をはぐくむ教育」です。そして、この教育施策のコンセプトは「自分が受けた泉大津市の教育をすべての子どもに受けさせたいと思ってもらえるために」としてしています。本市がはぐくむ人間像は、「志をもって自立・自律し、地域や社会に貢献できる人」です。この実現に向けた基本方針は4つあります。特に、ICTの推進と密接に関わるのは、基本方針1の「誰一人取り残さない令和の日本型教育を推進し、社会の創り手となることができるような資質・能力を育成します」であり、その柱として教育DXや個別最適な学び、そして働き方改革が含まれています。

本日は、この計画の推進基盤となる「学校環境整備に関するICTの取組み」について、ご報告いたします。

まず、教職員の校務パソコンの拡充についてです。

近年、非常勤講師やJETプログラムを活用し、ALT（外国語指導助手）等、臨時的に任用される教職員が増加しております。それに伴いまして、成績評価や指導要録の入力といった校務システムを利用する機会が増えているものの、共用端末への依存により業務効率の低下が発生していました。この課題に対応するため、令和7年度において校務パソコンを51台拡充しました。これにより、臨時雇用の教職員についても専用端末の確保が進み、採点・評価業務の迅速化や共用端末を使用するための待機時間の削減を図ることで、教職員が子ども一人ひとりに向き合う教育活動に充てる時間の確保を目指します。来年度は大阪府内における学級編制基準の見直しに伴う特別支援学級等の教職員数の増加に対応するため、令和8年度に向けた追加整備の予算要求を行っており、継続的なICT基盤整備として進めていく方針です。

次に、生成AIの導入についてご報告します。本年度につきましては、庁内の実証実験の成果を踏まえ、令和7年4月より、教職員向けに最大200アカウントを上限とした試行運用を全校一斉で開始しました。試行後のアンケート結果では、生成AIの利用は肯定的な意見が多く、特に課題作成や、児童生徒の評価・所見作成の補助といった授業準備の場面で活用されていることが明らかになりました。よろしければお手元の資料でアンケート結果が確認できますのでご覧いただければと思います。アンケート結果の抜粋になりますが、生成AIの利用につ

きましては、教員の半数程度が毎日から週に数回程度利用されておりまして、6割以上の教員が業務効率化の手ごたえを感じている状況になっております。主な利用目的といたしましては、授業準備が40.6%、課題作成が30.1%と7割程度の教員が主に授業準備で使用していることが分かりました。

また、感じている効果といたしましては、回答者の60.2%が時間の節約を感じ、54.1%が新しいアイデアの発見に繋がったと回答しています。

一方で、生成される内容の正確性の問題を感じている教員53.4%や、具体的な使用方法の理解不足、プライバシーやセキュリティへの不安が課題として確認されました。教育委員会としては、生成AIを「特別なツール」ではなく「前提となる環境」として捉えておりまして、学校と伴走しながら、安全性・管理性を重視した統一的な環境を構築していく方針です。

具体的な対応として、校務パソコンの環境で利用可能なMicrosoft Copilot Chatの導入を予定しており、一部の学校ではGoogleのGeminiも試行的に導入を進めております。

次に、児童生徒用の学習用端末の刷新についてです。「1人1台端末」の整備から5年が経過した更新時期に合わせ、本年度、約5,000台の学習用端末を更新し、1st GIGA端末と同じくApple社製のiPadを継続採用しております。iPadを採用し続ける主な理由は、教育的なメリットと財政的なメリットの2点です。教育的なメリットとしては、軽量で持ち運びやすく、直感的なタッチ操作が可能である点、また、背面カメラが優れており「調べる学習」に最適である点があげられます。

さらに、Apple TVとの連携により、児童生徒が自分の考えを即座に無線で教室のプロジェクターに映し出し表現できる環境を重視しています。

財政的なメリットとしては、iPadは市場価値が高く、5年使用した後も価格が下落しにくい特徴があり、今回不要となった旧端末は売却し、市の歳入とする予定です。

現在、本市が直面している課題は2点あります。1点目は、導入から10年が経過し、故障が増加している大型提示装置（プロジェクター）の更新です。プロジェクターとインターフェースボックスのセットで使用しますが、1セットあたり約50万円と高額なため、早急な対応が困難な状況です。2点目は、ネットワークの回線についてです。デジタル教科書や動画教材の普及により通信負荷が増大している学習系ネットワーク回線の増強が求められています。文部科学省の推奨速度を満たすためにも回線増強が急務となっています。本市の厳しい財政状況を鑑みると、整備にあたっては財源の確保をセットで考える必要があります。現在は、文部科学省による「ICT整備3カ年計画による普通交付税の措置」や「デジタル活用推進事業債」といった有利な財政措置が時限的に講じられているため、機器の寿命と財政支援のタイミングが重なる今が整備の好機であると判断しております。

今後は、財政課と連携し財源確保に努めると同時に、現地視察や学校現場へのヒアリングを通じて、本市にとって何が最適かを慎重に検討を進めてまいります。

◎教育政策課政策総務係員（尾下未彩）次に、楠小学校メディアセンター棟の進捗状況について報告いたします。

まず、メディアセンター棟の整備の背景について簡単に説明させていただきます。現在、楠小学校の図書室や仲よし学級については、黄色枠のプレハブ棟でございます。普通教室や特別教室等は赤色枠の校舎棟に配置されております。プレハブ棟にある図書室や仲よし学級の校舎棟内への配置や通級指導教室や多目的室を整備する上で、赤色枠の校舎棟には入りきらず、増改築をせざるを得ませんで

した。そこで、新たにメディアセンター棟を緑色枠のところに新築いたしまして、多目的室や図書室を整備いたします。

また、青色枠のところにありますプール棟は解体済みでございまして、黄色枠のプレハブ棟は解体予定です。プレハブ棟とプール棟の跡地は運動場になりますので、運動場の広さはほとんど変わらないようになっております。

さらに、温かみのある木材を利用することで、児童の教育環境の充実を図りたいことから温かみのある木造建築という特徴をもったメディアセンター棟の整備を進めております。メディアセンター棟は新設となりまして、他校の長寿命化改良工事で利用した学校施設環境改善交付金に利用できるメニューはございませんでしたが、できるだけ市単独の経費を抑えたいことから、情報収集の徹底や大阪府と連携しまして、林野庁の木材産業等競争力強化対策事業にエントリーしまして、約4,000万円の交付決定をいただいているところでございます。

なお、この規模の木造公共施設の申請は過去10年間大阪府内で実績が無く、大阪府より勉強会等で実績資料として活用したいという依頼を受けており、メディアセンター棟は特徴的な校舎設備であり、大阪府の先進事例ともなり得る事業となっております。

次に、楠小学校メディアセンター棟の工事の進捗状況について報告いたします。現在、建て方は完成しており、内装工事が始まった段階でございます。外壁の色等は学校の意向を取り入れたものとなりまして、工事は順調に進んでいます。

完成予定は令和8年3月末頃を予定しており、完成時には地域住民向けに説明会を開催する予定でございます。

また、完成時の説明会に先立ちまして、11月22日に楠小学校で行われたオープンスクール時にメディアセンター棟の説明会を実施いたしました。この場では、地域住民の方々が興味深く聞かれており、教育環境改善への取組みを知っていただく良い機会になったと考えております。

そのほか、普段、工事現場を身近で見ている子どもたちの一人から工事に関する質問が出たことがきっかけで、教員たちが施工業者と連携しまして、工事に関する出前授業が実現しました。当日の子どもたちは、今後自分たちが使っていく校舎がどのように建てられ、どのように変わっていくのかと興味深く話を聞いてメモをとる様子が見受けられました。そのことから、子どもたちにとって、実社会に繋がる学びになったと感じております。

メディアセンター棟の竣工後は、楠小学校の工事が終わるまでは仮教室として使用されますが、工事が終わり次第、図書室や多目的室として使用し、楠ライブラリー等の地域開放を予定しております。

今後も学校や資産活用課、施工業者と協力しながら学校環境を整備してまいります。

◎教育政策課保健給食係員（浅香正太郎）続きまして私からは中学校給食についてご説明いたします。

以前よりご報告申し上げますが、中学校給食について、今年度の2学期より、令和7年8月28日から自校調理が開始されましたので、その状況をご報告させていただきます。

第2次泉大津市教育振興基本計画における給食につきましては、こちらの通り計画を掲げております。この計画を踏まえ、まずは、小学校の自校調理との大きな違いである中学校の自校炊飯についてご説明いたします。

画面左側の写真は、実際に各中学校に導入されている炊飯機で、右側の写真はその炊飯機で炊き上がった北海道旭川市産のオーガニック米「ゆめぴりか」の金芽米です。写真をご覧くださいとお分かりのように、湯気が上がり、あつあつの

状態でふっくらと炊き上がっており、とても美味しそうです。

従来のデリバリー方式では、調理から提供までに時間がかかることがありましたが、自校調理では、より迅速に生徒たちに提供できるため、鮮度や品質が保たれます。実際に中学生への聞き取り調査を行ったところ、デリバリー方式の時と比べて、お米の美味しさが段違いだと口を揃えて感想を述べており、小学校の時よりも何倍も美味しいという声が多数寄せられました。

さらに、お米がおかずの箸も進ませ、食欲が増すとも話していました。

続いて、自校での調理についてですが、出来立ての料理を提供できるため、食事の質を高く保つことができます。

さらに、学校内で調理を行うため、進行状況や温度管理、衛生状態を栄養教諭の先生方をはじめ、学校側が直接確認でき、リスク管理や細かい調整、意思疎通をスムーズに行うことができます。例えば、味付けやごはんの硬さの調整についても、子どもたちの声を即座に反映できます。このように、迅速に対応できるため、安心で安全、かつ、中学生が満足する給食を提供できると、栄養教諭の方から伺っています。

また、炊飯や給食調理の香りが校舎全体に広がるので、「今日は魚かな」「今日はカレーかな」といったように、自然と食事への関心が高まっているという声を多くの教員から伺っています。

これにより、生徒たちが食事を楽しみにし、食への意識が向上していることが感じられます。

画面上の写真は、実際の調理室での調理の様子です。左側の写真は、けんちん汁の出汁を取っている様子です。右側の写真は、小津中学校で38kgの鶏肉を使って、から揚げを揚げている様子です。

続きまして、さばのしょうが煮と、松原市産のねぎと豚肉の甘辛炒めです。

また、写真の一番右に写っているのは、10月1日に提供された「ちゃんぽん」です。以前は、麺類は汁と麺を分けて提供し、生徒が食べる前に混ぜていましたが、その方法では麺に味が染み込まず、麺自体も柔らかくなり、麺本来の食感が薄れてしまっていました。このため、生徒に不人気でしたが、自校調理によってこれらの問題が改善され、今では麺類の日を楽しみにしているという声が多く聞かれました。

実際、残食率を調査した結果、デリバリー方式よりも自校調理で提供される給食の方が食べ残しが少なく、食べる量が増えていることが確認されました。令和7年度給食実施回数が同じ月で比較したところ、デリバリー方式での残食率は17.6%でしたが、自校調理が始まってからは9.1%にまで低下しました。この差は、実に8.5%にもなり、非常に大きな変化を示しています。自校調理が導入されてからわずか数ヶ月でこのような成果が出たことは、今後さらに効果が期待されますので、継続して確認していきたいと思っております。

栄養教諭の先生によると、調理員さんと子どもたちとのコミュニケーションが増え、回数よりも内容に変化が見られるようになったとのことでした。

例えば、これまでは「ごちそうさまでした」「ありがとうございました」だけだったのが、「今日の〇〇が美味しかった」といった具体的な感想を伝えるようになったそうです。これは、子どもたちの給食や調理員さんに対する考え方の変化が影響しているようです。以前は、デリバリー方式では「作られたものを運んでいる人」という少し遠い存在に感じられていたのに対し、自校調理では「自分たちの給食をこの人たちが作ってくれている」と、身近な存在として感じられるようになり、感謝の気持ちが今まで以上に芽生えていると聞いています。

また、小中学校で統一献立を導入したことで、馴染みのある味に喜んでいると

いう声が多く聞かれました。統一献立では、デリバリー業者ではなく栄養教諭が献立を立てており、子どもたちの声を反映させやすくなっています。

また、統一献立の導入や「ときめきポイント」の配布を通じて、小中学校それぞれの家庭や習い事等で一緒になる子どもたちとの交流の中で、給食の話題が家庭や学校外にも広がり、泉大津市全体に波及することが期待されています。これにより、子どもたちを通じて各家庭の食に対する意識が高まり、食への意識醸成が進めば、市民全体にも良い影響を与えることができると考えています。

次に、現場の声をまとめたビフォーアフター表を配布していますので、参考としてご確認いただければと思います。

泉大津市では、児童生徒の健康を大切に考え、より良い食材を取り入れ、体にリスクがある食材は使用しないようにしています。これにより、児童生徒の健康づくりをサポートしています。

また、学校と連携して食育を強化しています。生徒たちには、給食だけでなく普段の食生活でも、「何を食べるべきか」「何を避けるべきか」を自分で考え、選択できる力を育てることを大切にしています。

できたての温かく美味しい給食を提供することで、中学校給食のクオリティを向上させることはもちろん、調理員さんと顔の見える関係性を育むことで、食への理解と感謝の気持ちを醸成し、これを通じて児童生徒から家庭、家庭から市全体へ食育の効果が広がるよう取り組んでいます。

- ◆教育委員（奥健一郎）自校調理は本当に素晴らしいです。外食産業でも実際に作っているお店と作っていないお店とでは売上げが全然違います。給食の内容が格段に向上していることに加え、作っている方の顔が見える自校調理という要素が加わったことで、ほぼ完璧なものになるのではという感じがしました。これに関しては、できれば作ってくださっている方々に生徒の皆さんが「ありがとうございます」と笑顔で感謝の言葉を述べる機会を作っていただきたいと思います。そういう場があるだけで、作っている方々は本当に喜びますし、また、感謝の言葉を面と向かって伝える体験はすごく教育上の効果があると考えます。

質問ですが、生成A Iについて9ページで、見えてきた課題が「正確性の問題」ということですが、これは生成A Iへの質問の仕方によって変わってくるものでもあると思います。「使用方法や理解不足」、「プライバシーやセキュリティの不安」が課題であるという一方で、7ページではいまだほとんど使用したことがないという方がほぼ半数であることから、時期尚早的な部分もあると思います。実際に使用してみて、初歩的、かつ、導入として研修等の環境を整備する方が重要な気がしますが、その点についてはどのようにお考えですか。

- ◎教育政策課政策総務係長（三上達朗）生成A Iの件につきまして、現場からは「使用できていない」という声が多くあるように思いますので、今後については利用に関する研修等をメインにしていく必要があると認識しています。

- ◆市長（南出賢一）給食について、現状では「いただきます」「ごちそうさまでした」「ありがとうございます」等を伝える機会がありますか。

- ◎教育政策課保健給食係員（浅香正太郎）日頃から様子を見ている栄養教諭によると、先ほど申し上げた通り、具体的に「今日の〇〇がおいしかった」等の声が増えているとのことではありますが、中学生たちが調理員さんの前に全員集合して感謝の気持ちを伝えるというような機会は現時点では創出できておりません。

- ◆教育委員（奥健一郎）アンケートを見た感じでは、本当にいい効果が出ていることが分かるので、それは本当に皆さんの努力の賜物だと思いますし、笑顔で感謝の気持ちを伝えるということは素晴らしいと思います。

- ◎指導課長（藤谷考志）先ほどの感謝を述べるという点につきまして、小学校は元

より自校調理なので、学期の最後にクラス単位で調理員への感謝の手紙を書く文化は根付いております。中学校に関しましては、デリバリー方式から自校調理に移行し、顔の見える関係になったことから調理員に感謝を直接伝える文化の機運が醸成されていくかと思っておりますので、今後、根付いていくと思っております。

- ◆市長（南出賢一）作ってくださる方だけでなく、流通のサプライチェーンも作っていますが、昨今米不足があり、食に対するありがたみを感じた人は多いと思います。川上があって自分たちに活かされています。調理をはじめとした、目に見えない川上までちゃんと感謝できる人を育てる必要があります。これは子どもに限らず、我々大人もですが、すごく大事だと思いますので、子どもや教員も含め、感謝の心を育めるように意識を持って取り組んでいただければありがたいです。
- ◆教育委員（澤田久子）楠小学校のメディアセンターを、木造で建てているところが素晴らしいと思いました。児童たちへ温かみのある木造建築というのは、今年の大阪・関西万博の大屋根リングでもないですけども、何か感じるものが日本人にあるのかなと思います。木の香りが子どもたちの心を落ち着かせる効果があると思います。大阪府でこの規模は初めての取組みということもあって、すごく良いものを取り入れた校舎ができあがるなと思います。
- ◆教育委員（池島明子）メディアセンターのことで付随して質問なのですが、児童からの質問があったので業者の方から建物の説明があったということですが、例えば、児童たちがこんな施設にして欲しい等の意見を汲むような場面の設定はなかったというようなイメージでよろしいでしょうか。例えば、一旦自分たちが教室として使わせていただくというふうにおっしゃったかと思いますが、そのときに、児童たちの意見を汲むと更に効果があるように思いましたが、その辺りいかがでしょうか。
- ◎教育政策課政策総務係員（尾下未彩）子どもたちに意見を直接聞く場面はありませんが、毎週工事業者と学校と泉大津市で定例会を設けておりまして、その際に黒板からホワイトボードに移行するにあたって、湾曲したホワイトボードにできないかという学校からの要望がありました。このように学校の要望は、定例会の際に可能な範囲で聞く形にはしております。
- ◆教育委員（池島明子）建築物や自然のものに対する愛着や、大事にする心は育んでいかないと育たないのではないかと思います。外国人旅行者が、日本の大事な文化財に平気で落書きをする報道があると、先生方はその生徒たちにそういったことを教えられる場面をつくると思うのですが、何か新しいものを作った場合に、どのように苦労して作られて、それをどのように大切に使用していかないといけないかということを教育するいい機会だと思いましたので伺いました。
- ◆市長（南出賢一）生成AIについて意識していただきたいのですが、2050年の世界の電力需要がどれぐらいかはご存知ですか。省エネとずっと言われていますが、今の約2倍から3倍ぐらいになると言われています。これが何を示すかという、データセンターやAIの発達等で逆に電力の需要が大幅に増加し、これと温暖化の関係や異常気象の関係で言われているみたいです。使えば使うほど実は電力は大幅に消費します。この問題にみんな目を背けています。なので、持続可能かどうかと言えば、便利になる反面、実は環境負荷が極めて高いところを本来の学校の教育だったら学校の先生もその現実を知った上で、使いこなすことがすごく大事だと思います。日本においても電力需要が大幅に増加していきます。要するに、便利ですが、実は使えば使うほど環境負荷が上がっていくという真逆の方向にいつてしまっているということです。この現実をしっかりと直視しながら、どう向き合っていくのかを考えることが教育ではないかと思います。この辺りの意識づけや啓発等、意識として持つておくことはすごく大事なことで

はないかと思えます。今日は意見として、そこもわかった上で、どうあるべきなのかということ、国全体の話かもしれないですが、現実問題、一人ひとり関わってくることで、まず知っておくことはすごく大事なことでと思います。

もう1つは後程、地域交流ゾーンの話が出てきますが、今回メディアセンターが新設され、地域交流ゾーンができると思いますが、莫大な予算をかけて工事が進められています。給食にも当てはまりますが、いかにこの価値を地域に還元するかを現段階から先生方に意識づける必要があると思います。そこも踏まえて、スタートする時期が決まっていますから、その辺りの検討状況や意識づけの状況についてはどうなっているか教えてください。

◎教育政策課政策総務係員（尾下未彩）意識づけという点では、定例会で管理職員に地域交流ゾーンの使い方を共有していますが、教職員は会議に参加していないので、まだ意識づけできていないという課題があります。今後説明会等踏まえて、先生方に波及していければと思っております。

◆市長（南出賢一）それでは遅いですね。地域に関わりをもってもらおうという地域コミュニティの拠点である「地域の中で子どもを育てる」というキーワードがある中で、先生方もそこは脱皮していただき、現段階から熟考し、地域に最大限の還元をするという意識を持たなければいけません。莫大な予算を使い、学校だけが利用する等の限られたところにしか影響力が及ばないということはあってはいけないことですので、そこは強く私から意見をしておきたいと思えます。

【指導課】

◎指導課長（藤谷考志）指導課からは、令和7年度の取組み、3点について報告させていただきます。

1つ目は、学力向上プランについてです。

学力向上プランについては、令和6年度から3ヵ年計画で進めており、今年度、2年目を迎えています。学力向上プランは、「教職員の資質・能力の向上」と児童生徒の「確かな学力の育成」をめざして作成したものであり、目標として、それぞれ「教師の分析力向上」、「教師のリーディングスキルの視点の獲得」と「子どもの自学力向上」を掲げています。

そのため、具体的に次の2点を取組みの柱としてきました。

1点目が、「学力・学習状況調査等の「問題・結果」分析からの授業改善」、2点目が「リーディングスキルの視点からの授業改善」です。この2点の柱については、3年間統一して取り組んでいます。

特に、「リーディングスキルの視点からの授業改善」については、昨年度の1年目が「知る」の段階であり、今年度は、「試す」の段階を迎えています。そこで、今年度は具体的に、「中学1年生のリーディングスキルテスト受験と全教員のリーディングスキルテスト体験を完了させること」と「市教委による伴走型支援の強化」に取り組んできました。

誠風中学校の数学の授業においては、リーディングスキルの6分野の1つである、イメージ同定について結果が高かったクラスでは、図やグラフ等の視覚支援を多く取り入れていました。また、中1のリーディングスキルテストと実力テストの結果を紐づけ、個に焦点化した分析結果を反映した授業づくりに取り組んでいます。

この取組みも含め、誠風中学校区の小中学校では、連携会議である「花SAKE会議」において、8グループに分かれ研究授業・事後協議会に取り組んでいますが、その際、小中学校で共通の視点として、リーディングスキルに基づく授業改善を推進しています。この「花SAKE会議」の全体会や研究授業の際に指導

主事が参加し、指導助言を行いました。これも、先ほどの「市教委による伴走型支援」の1つです。

では、学力向上プランに取り組んできて、現在、見られる成果について、ご説明します。

こちらのグラフは、今年度の全国学力・学習状況調査の中学3年生の国語の正答数分布グラフです。昨年度までは、画面左下にあるような、やや左寄りの2こぶの山型のグラフであり、正答数分布が2極化していましたが、今年度は正規分布に近づいています。下位層のデータがなだらかになり、全体的なバランスが改善される傾向が見られていることが分かります。

また、同じく今年度の全国学力・学習状況調査の児童質問紙ですが、「国語の授業で、目的に応じて説明的な文章を読み、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見つけていますか。」というアンケート項目に対して、全国・府よりも肯定的回答が高い結果が得られました。これは、リーディングスキルに基づく授業改善が各校において、少しずつ進んできている表れだと考えています。

現在、学力向上プラン3年目に向けて、方向性を検討しています。3年間統一して取り組んでいる2点の柱はそのままに、3年目は、「リーディングスキルの視点からの授業改善」については、「磨く」の段階に入ります。主な取り組みとしては、今年度の取り組みをブラッシュアップし、現在、文科省の中央教育審議会でも次期学習指導要領に向けて協議されていますが、1つは、「深い学びを確かなものにする」こと、もう1つは本市の教育振興基本計画にも掲げている「自律した学習者を育てる」こと、この2つを意識しながら、「小学6年生および中学2年生のリーディングスキルテスト受験」と「教員の主体性を後押しする市教委の伴走型支援」に取り組んでいきたいと考えています。

続きまして、2つ目の取り組みを紹介させていただきます。

2つ目は、校内教育支援ルームについてです。

校内教育支援ルームは、文部科学省のココロプランに基づき、誰一人取り残されない学びの保障に向けた「不登校児童生徒への丁寧な支援、居場所づくり」のため、令和5年度から、小学校1校をモデル校として設置しています。令和6年度はモデル校を小学校2校に拡充し、指導員の人数も令和5年度のモデル校での課題点から、2人体制としました。

そのモデル校2校における成果をもとに、今年度から、全小中学校に校内教育支援ルームを設置し、指導員を配置しています。今年度は、全小中学校に指導員を週15時間配置するとともに、今までモデル校として取り組んできた小学校2校には、加えて週10時間の指導員も配置し、2人体制としています。

不登校の児童生徒については、様々な児童生徒がおり、校内教育支援ルームの目的としては、「学校には登校できるが、教室に入りにくい児童生徒の居場所づくり」となります。また、個々のニーズに応じて、場合により、相談を受けたり、学習支援を行ったりしています。

運営方法については、必要に応じて児童生徒や保護者に周知し、入室という形をとっていたり、全児童生徒に周知し、誰でも来てもよい場所として運営していたりと、各学校により、実情に応じて工夫して運営しています。

続いて、校内教育支援ルームの現状と効果についてです。

左の表が昨年度と今年度、どちらも10月末現在の不登校者数になります。「不登校」としてカウントされる児童生徒とは、「不登校」を理由に欠席が30日以上となっている児童生徒であり、表の数値は10月末現在で、すでに30日以上欠席となっている児童生徒数です。また、カッコ内は新規不登校者数となります。

右の表は、今年度、現在の校内教育支援ルームの利用者数となります。現在、

市内小学校全校で50名、中学校全校で47名が校内教育支援ルームを活用しています。

その今年度の利用者のうち、小学校では約半数の24名が昨年度、不登校としてカウントしていた児童であり、昨年度の小学校の不登校者数51名の約半数が校内教育支援ルームに今年度、繋ぐことができていることとなります。また、カッコ内の17名は今年度の利用者50名のうち、10月末現在で30日以上欠席になり、不登校として今年もカウントされている児童になります。10月末現在の数値になりますので、年度末になると、さらに欠席数が増えることも予想されますが、昨年度不登校の24名のうち10名は、不登校としてカウントされても、年度末の欠席数の予測値が昨年度に比べて、大きく改善されると予測しております。

中学校では、今年の利用者47名のうち、35名が昨年度、不登校としてカウントしていた生徒であり、小学校同様、昨年度不登校の80名のうち、約半数近くが校内教育支援ルームに今年度、繋ぐことができています。また、30名は今年度の利用者47名のうち、10月末現在で不登校として今年カウントされている生徒になりますが、昨年度不登校の35名のうち20名は、不登校としてカウントされたとしても、年度末の欠席数の予測値が昨年度に比べて、大きく改善されるであろう生徒となっています。

このように、現在の校内教育支援ルームの効果としては、昨年度、不登校だった児童生徒を校内教育支援ルームに繋ぐことができていること等による、不登校児童生徒数の抑制と、不登校気味な児童生徒が不登校になる前に校内教育支援ルームを利用すること等による、新規不登校者数の抑制、安心できる「居場所」として活用することで、教室復帰できるきっかけになっていること等が考えられます。

他にも「高学年が低学年に勉強を教えることなどによる、小集団での人間関係の形成」、「専門の指導員配置による、SOSを出せる・受け止める関係」づくり等が考えられます。今後、これらの成果も踏まえつつ、課題点等も鑑みて、よりよい運営方法を模索していこうと考えています。

続きまして、3つ目の取組みを紹介させていただきます。

3つ目は、JETプログラムによる常駐ALTの配置と、教科等横断的な英語教育の取組みについてです。

JETプログラムについては、常駐のALTを配置することで、子どもたちが「英語を使う・浸る場面が増加し、英語との距離が縮まること」、「コミュニケーションの面白さを実感し、英語を学ぶ意欲につながること」、「多文化や多言語を受容し、他者理解など人とつながる力が向上すること」を目的に、令和6年度の2学期から小中学校7校に1名ずつALTを配置しました。今年度は体制を拡充し、全小中学校にALTを配置するとともに、小学校3校は2名配置体制とする等、計14名のALTを配置しています。

教科横断的な英語教育の視点では、体育や図工等あらゆる教科で教科横断的な英語教育を今後さらに推進していくとともに、日常に英語が身近にある環境が整うことで、英語放送や、授業外の学校行事等でも英語に触れあえるようにしていきたいと考えています。

他にも、英語教育の推進としては、小中学校の外国語教育推進委員会や小学校専科英語加配において、小中一体的な外国語教育の推進を図るとともに、姉妹校であるオーストラリアのノースジローンセカンダリーカリッジとの国際交流でも英語文化に触れ、英語との距離感を縮めています。

現在の取組みの成果については、昨年度、ALT自身からも「自分たちの活動

や働きぶりについて、成果や課題を見取っていくために、アンケートを実施したい！」という声があり、毎学期、アンケートを児童生徒・教職員に数項目ずつ、とっていますので、紹介させていただきます。

児童生徒へのアンケートでは、「ALTがいることで英語が上達したと思う。」という項目について、肯定的回答が、小学校 91.8%、中学校 86.9%と高い結果が得られました。また、教職員へのアンケートでは、「ALTは役立つことができている。」という項目で、肯定的回答が、小学校 98%、中学校 87%と高い結果が得られています。

しかし、児童生徒へのアンケートの「英語で説明されても聞き取ることができますか。」という項目や、教職員へのアンケートの「職員室においてALTとコミュニケーションがとれていますか。」という項目では、まだ肯定的回答が決して高いとは言えず、このあたりが、今後の課題になってくるかと考えています。

続いて、現在の各小中学校のALTを紹介させていただきます。戎小学校は2人配置でエマとアレックス、旭小学校のアンディ、穴師小学校のネイサン、上條小学校は2人配置でニコとファergus、浜小学校は2人配置でアリッサとルーク、条東小学校のチェイス、条南小学校のコリン、楠小学校のダコタ、東陽中学校のキンケード、誠風中学校のイバ、小津中学校のモード、それと、各中学校区ごとにALTが主体となり教職員向けの研修として、「異文化交流体験」をしてもらおうと、自分たちの国のカルチャーを紹介した時の研修の様子です。

これら、ALTの紹介については、市の指導課ホームページおよび教育委員会のNOTEに掲載していますので、よろしければ、ご覧ください。

◆教育委員（奥健一郎）リーディングスキルについても益々伸びていると感じました。意見として述べたいのですが、36ページの3年目に向けて次の目標ということで、ここに非常に重要なことが載っていると思いました。

まず、泉大津市の基本方針の骨子の部分、「志をもって自立・自律し、地域や社会に貢献できる人」すなわち自立・自律した学習者を育てるためにという、いよいよこういうステージに来ているのだと思います。

例えば35ページを見ますと、文章と図表等を結びつけて情報収集する能力は少しずつ出てきたということです。ですから次のステップとして、志をもって自立・自律し、地域や社会に貢献するためには、やはり情報の収集能力が問われるわけです。情報の収集の仕方によって、自立・自律の仕方が異なってきますし、あらぬ方向に行ってしまうこともあれば、素晴らしい方向に行くこともできるし、結果として地域や社会に貢献できる度も違ってきます。自立・自律した学習者を育てるためにやっこの土台ができて、そして次に、自分なりに情報を収集して、志をもってどのように貢献をしていくのかということ、例えば39ページにあるようなJETプログラムの英語の中でも、「他文化や他言語の受容、他者理解、人とつながる力に」これが非常に重要ですが、それと同時に、それを通じて、日本という国の情報を収集して、自分なりに自国である日本をどう考えるか、自分の考えを英語で発表して、意見を討論する等、他文化の理解をするだけではなく、自国に対してどう貢献するのか、そういうステージになっていくのだと思いますし、そうすべきだと感じました。

先日、国際会議に参加するため、モロッコに出張したのですが、そこで、最後壇上を降りる時に、モロッコの国旗と国王陛下の写真に礼をしたのですが、その瞬間、会場がどよめくということがありました。日本の文化は、良い意味で見ても分かりやすい、武士道とよく言いますが、日本の文化を自分なりに伝える力、或いは情報収集してどう思うのかということ、日本語でももちろん良いのですが、英語で説明する力がすごく大事なのではないかと思います。

◎指導課長（藤谷考志）今、奥委員がおっしゃったことがまさに大切だと思っております。先ほどALTが、先生方に向けての研修をといた話もしましたが、子どもたちが、自分たちの文化を伝えるという場面を作っている学校もあります。しっかりとそういうところも含めて、色々な学習が今後模索できるかと思っておりますので、いただいたご意見を参考にし、ますます推進していきたいと思っております。

【生涯学習課】

◎生涯学習課長（中山裕司）まず、仲よし学級の民間委託につきまして、現在、旭小学校の仲よし学級のみが民間委託となっておりますが、令和8年度より全校民間委託となります。

今回のプロポーザルでは、旭小学校にて現在委託しているシダックスを含め、3社から応募がありましたが、株式会社セリオが僅差で選ばれました。

委託期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日の5年間となっております。

選定理由につきまして、大きく4つありましたので、順番に説明させていただきます。

まず1つ目ですが、放課後児童健全育成事業において実績が十分にあることです。株式会社セリオは、人材派遣、学童保育等の放課後施設の運営、保育園の運営等の事業を行っている会社で、資本金は1,000万円となっております。

大阪府内で42施設、近隣においても堺市、忠岡町、泉佐野市において留守家庭児童会の運営を行っております。

次に、独自のコンテンツの活用ですが、民間委託になることで、土曜日の一時預かりが、全校で実施できることとなります。その他、宅食サービスの実施、担任制やリーダー制の導入、また、保育料の徴収について、現在郵便局のみの支払いとなっておりますが、クレジットカードやペイペイなど、支払い方法の多様化の検討を行っております。

また、おやつ代の徴収方法についても、現在の現金払いのみを変更できればと考えております。

これらに加えまして、表記の独自コンテンツを初年度では最低年間40回は行い、徐々に拡充していく予定となっております。

また、異語学活動では、英語のネイティブ職員による英語プログラムや、教材においては、キッズデザインを受賞した独自のパズルプリントの提供等が行われる予定となっております。

次に本市が指定した最低配置人数を大幅に上回る人数の支援員・補助員を配置する点となっております。

令和7年4月の登録児童数は855名で、クラス数は19クラスとなっております。

指導員については、本市が示した最低の51人の人員配置に対して、最低で59名を配置することと、その人数の範囲内であれば、配置場所は柔軟に対応していただくということとなっております。

最後に、巡回指導員を活用した学校・保護者との連携について、民間に委託となった時に最も懸念するところですが、総括責任者に加えて、専任職員2名を配置し、その2名が4校ずつ巡回し、本市の総括指導員や学校との連携、情報共有を図っていただくこととなっております。

以上のような提案を踏まえ、今回の業者の決定となりました。

今後のスケジュールにつきましては、現在本市で勤務している指導員の意向確

認を実施し、確保に努めること、保護者説明会については最低でも、平日の夜と土曜日の2回行う予定となっております。

併せて、民間委託に関するQ&Aを作成し、ホームページ等で周知を行います。

旭小学校の引き継ぎ、校門見守り、学童保育の支援システム等の事務引き継ぎや、学校との連絡調整を行い、4月からの事業開始となります。

今回、専門業者による運営となりますので、サービスの拡充や安定的な人員の確保は可能になると考えておりますが、市直営で行う場合と比べて、適正な運営が行われているのか、よりきめ細やかな対応、モニタリングが必要と考えております。

今後の運営につきましては、本市の総括指導員や学校と連携して、前述のような提案内容を踏まえ、運営が適正に行われているのかを確認していきたいと考えております。

続きまして、弥生学習館の指定管理について報告させていただきます。

弥生学習館につきましては、令和8年度から指定管理者制度の導入をしまして、大阪府と連携して、弥生博物館・近つ飛鳥博物館との一体的な運用を行ってまいります。

指定管理者はアクティオ、近鉄ファシリティーズ、乃村工藝社で構成されたAKN共同事業体で、指定の期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となっております。

今回のプロポーザルでは1社の応募となっております。

選定理由としましては、現在の弥生博物館・近つ飛鳥博物館の指定管理を行っており、博物館の運営に対する実績があり、必要なノウハウがあること、運営にあたり組織体制の整備が図られ、各社ともに財政的基盤が安定していることです。

これまでに蓄積したノウハウを活用し、弥生学習館、弥生博物館の施設間連携による来館者層の拡充と効率的な運用が期待できることが挙げられます。

弥生学習館と博物館の施設間連携による来館者層の拡充と効果的な運営につきまして、まず、来館者層の拡充については、相互利用を促進するため、学習館において、博物館にある展示物のレプリカの作成体験や、博物館の館長や学芸員による講演会の実施、サテライトミュージアムの展開、近つ飛鳥博物館も含めた周遊観光ツアーの実施等の提案がありました。

効率的な運営につきましては、学習館と博物館を一括したホームページの構築、それぞれに配置された職員が相互に行き来し、企画の充実やイベント時の応援等、柔軟な人員体制の構築、システムの統一により、博物館においても学習館の予約や参加申し込みができる等、利便性の向上を図る提案がありました。

また、これまで弥生学習館が行ってきた運営に加えまして、博物館の知識と学習館の体験を組み合わせた学びの価値を高めるイベントや展示を行っていくということで、事業例が挙げられております。

最後に令和8年度より、体験の広場と出会いの広場がオープンしますので、その内容と活用方法について、紹介させていただきます。

まず、体験水田ですが、一般用と条東小学校用の2つと考えており、黒米を栽培する予定となっております。

今年度、条東小学校6年生が田植え、収穫、火おこし、炊飯を行いました。子どもたちは、全ての体験において目を輝かせておりました。炊飯では、金芽米に黒米を混ぜて炊き、給食のご飯として美味しく食べてもらうことができました。

一般用では、それらに加えて土器づくりの体験も行えるように検討しております。

また、3つ小区画がある中の1つの水田では、弥生時代につくられていた古代

種の赤米を栽培していきたいと考えております。

この間にある区画が畑になりますが、畑は米の花粉が混ざらないような緩衝地帯になると考えておまして、地域の文化を知ってもらえるように、例えば、綿を育てて、現在行っております糸車を使った糸を紡ぐ体験等に繋げていければと考えております。

3つ目の区画はビオトープになっておまして、小津中学校の共創プロジェクトと連携して管理していきたいと考えております。

また、条東小学校の児童の生き物の観察の場にする等、地域と学校と連携を図っていくことを検討しております。

出会いの広場にはパーゴラ屋根やベンチを設置し、訪れた人たちの憩いの場になるようにしていきたいと考えております。

今後の活用としまして、弥生博物館には、大阪府の学芸員が2人勤務することになっており、本市の学芸員と連携し、例えば、池上曾根遺跡では製塩土器が出てきており、弥生博物館では過去に塩作りにチャレンジしたこともあるので、そういった体験等、新たにできるフィールドを活用して取り組んでいき、池上曾根遺跡の一体的な活用に繋げていきたいと考えております。

最後に地域交流ゾーンの活用について報告させていただきます。

まず、令和6年度の利用状況につきまして、定期利用が4団体、一時利用が8団体の合計12団体に利用していただきました。

利用回数につきましては、全部で43回となっており、団体別の利用では、パンプキンが11回で最多でした。

また、利用場所については、小津中学校が37回で、その内、多目的室が25回となっております。

また、条東小学校、旭小学校では、3回ずつ使用されたところでございます。

利用団体のアンケートにおきまして、定期利用の4団体については、継続して利用していきたいということでした。

一方で、一時利用の団体につきましては、「平日の夜の利用が可能であれば検討したい」、「鍵の管理の不便さが解消できれば利用したい」、「平日の昼の利用ができないのであれば少し困難」、「メンバー間で意見が分かれている」等の意見がありました。

続きまして、令和7年度の状況です。まず、小津中学校につきまして、「公民館での鍵の受け渡しが不便だ」という声が多数寄せられていましたので、QRコードによる鍵管理のセキュリティーシステムの導入を10月に行いました。

これにより予約連絡をしていただくと、メールでQRコードが送られ、利用する時間に鍵が取り出せるため、鍵の受け渡しが不要となりました。

課題としましては、色々なケースでセコムが発報しており、現在、学校と運用について調整を行っているところです。

小津中学校の利用団体につきましては、泉大津市吹奏楽団が8月末に、勤労青少年ホームから完全に移行しまして、火曜日と土曜日の夜に多目的室を利用しております。パンプキンにつきましては、日曜日の午前中に家庭科室を利用しております。

また、多目的室にあったピアノがなくなったことで、少年少女合唱団が利用できなくなっており、音楽スタジオが使えなくなったことで、たんぼぼが令和7年度より小津中学校の利用ができない状態となっております。

そこで、音楽団体の新たな移行先としまして、旭小学校にアップライトピアノを設置いたしました。

少年少女合唱団については、駐車場の関係で移行が難しいということでしたが、

音楽団体である混声合唱団と下条町コーラスが移行に向けて、定期的に利用を行っております。

また、絵本の読み聞かせの団体であるぼっかぼかや、文化協会の一時利用が行われております。

今後の方向性につきまして、まず、団体別利用状況に関する全団体へのアンケートにおいて、「利用するつもりがない」、「わからない」と回答した理由とし、設備面や日時等の理由もありますが、最も多かった理由とし、ましては、「使い慣れている今の施設がよい」ということでした。「現状に不便がなく、まだ使えるのであれば問題がないので動かない」や「公民館がなくなるのはまだ先なので、なくなるときは団体の活動も終わる時だ」等の考え方の方が多いため、現状であるため、とにかく使ってもらえることが大切であると考えております。

そこで、地域交流ゾーンを使用可能な土日で北公民館を利用している団体に、小津中学校の多目的室を使ってもらえるように、直接的な利用促進を行います。

北公民館では現在、土曜日7団体、日曜日5団体の利用があり、そのうち定期利用が1団体、一時利用が2団体だけの状況でしたので、すべての団体に利用していただけるように働きかけてまいります。

一度でも使った団体は、概ね施設の設備面において高評価をいただいておりますので、そういった情報を、クラブ連絡協議会やSNS等で発信し、利用者の拡大に努めていきたいと考えております。

また、今後の施設の改修時において、地域の人が利用しやすいように、施設整備面における課題を資産活用課と共有していきたいと考えております。

その他、備品の整備や利用時間の拡大、大きな道具類の保管等の課題もありますが、利用団体とヒアリング調整を行いながら移行を進めていきたいと考えております。

- ◆教育委員（奥健一郎）細かい質問になりますが、仲よし学級の民間委託ということで、株式会社セリオさんは随分、実績があるようですね。それは主たる根拠として、色々詰めており、さらには、最低配置人員を上回る人数の支援員・補助員の配置によって万全の体制を取れているとは思いますが、今後のスケジュールについて、委託開始が4月からということで、実際に初めての民間ですと、結構やり方が細かいところで、すれ違ったりする事例も多い事例もよくあると思います。モニタリングの中で、その都度細かいところはフォローができ、改善できるような仕組みはありますか。

- ◎生涯学習課長（中山裕司）定期的な連絡会を行っていく予定にはしております。現在は指導員さんが月1回集まり連絡会議を行っていますが、民間委託している旭小学校については行っていないのが現状です。

ただ、今回、全校民間委託になりますので、定期的な連絡報告会を行い、総括指導員さんと連携しながら、業者の運営は見ていきたいと考えております。

- ◆教育委員（奥健一郎）つまり、学校間の横の連携の情報交換ができるということですね。

- ◎生涯学習課長（中山裕司）そういう情報交換をやっていききたいです。

- ◆教育長（竹内悟）補足ですが、先日、株式会社セリオの方と少し話をしました。私がずっと言っている仲よし学級の子どもたちは、その学校の子どもですよという認識を強く言い続けて、もう今年で7年になります。7年言い続けましたから、基本、学校長も、教頭も先生方も長期休暇の時は日直さんが必ず覗きに行ったり、学校長が帰りに顔を覗いて帰るといような流れの中で、とにかく学校との連絡調整は、密にしてくださいということは、業者側にも言いました。学校側には継続でずっと続けていくことを言いました。市内8小学校の中で、なかなか

元気な子どもが人権的な発言をする等、何点か色々な事象が起こっていることを、実際に担当から全学校の学校長に連絡し、共有をしているのが現状です。

- ◆教育委員(奥健一郎)今おっしゃったポイントが本当に重要だと思っております。どうしても委託という丸投げと勘違いしてしまうので、委託はあくまでも委託で、学校もしっかり責任を持ってやっているという意識があってこそ民間委託をして欲しいと思います。

(3) その他

- ◆市長(南出賢一)給食が2学期から中学校も自校調理式になっているということで、やはり地域にどれだけ還元するかが、非常に大事だということを以前から意見交換させてもらっていますが、来年度に向けて、この学校給食を地域に開放することを、月に各校1回ぐらい実施するとなると、大体枠がどれぐらいあるのか等の検討の進捗状況についてと、教育振興基本計画の中に「自立・自律」と2つありますが、今日も給食の説明でありました食を選ぶ力というものがありますが、作る力は生きる力そのものですので、「ご飯が炊ける」、「味噌汁をつくれる」、ぐらいには、力を全市民がつけるということを、市全体の目標として考えていきたいと思っています。そのような中で、子ども自身で、先ほども言いましたが「ご飯が炊ける」、「味噌汁をつくれる」、医食同源米だと栄養価が高いということも知っていただきたいということで、その辺りの知識も含めて、力をつけていくにあたって、学校の家庭科室の利用状況は現在、どのようになっているのか、家庭科の教育状況等を教えていただきたいと思います。

- ◎教育政策課長(大塚和弘)1点目の給食の地域展開の進捗状況についてご報告いたします。

来年度に向けて、企画案は持っております。

前提として、まず、今年度9月に開催されました、まちなか万博で、浜小学校の体育館を使用して、実際の学校給食の献立を、地域の方に販売して食べていただくことを、試行的に実施をさせていただきました。

その際は、200食という結構な規模の食数を用意いたしまして、実際140食を販売でき、給食を地域の方に提供するという、一定のスキームはできたというところでは、それを踏まえまして、来年度は、保険福祉部の介護予防所管課の高齢介護課と連携をいたしまして、介護予防というテーマと、学校給食を食べていただくというテーマを、連携をしながら、仮名ではございますが、「シニアいきいき給食会」という名前をつけて、来年度は5回ないし6回の給食の試食の機会を設けていこうと思っております。

先ほど申し上げましたまちなか万博で実施した200食という規模になりますと、まちなか万博では別途予算を措置していただいて、別委託の契約で実施したので、来年度はできるだけ予算をかけずに、現在の学校給食の委託業者で担ってもらえる範囲の15から20食程度を定員といたしまして、5回から6回、各小中学校と相談しながら実施していきたいと考えております。

また、これまで学校給食を、児童生徒、先生以外が食べていただく場合でも、児童生徒の保護者にご負担いただいている食材費と同じ額でご負担いただいておりますが、来年度の給食を試食してもらう際は、学校給食とは別になりますので、食材費プラス人件費の部分等も、自己負担額として設定できるかどうかということも含めて現在検討している状況になります。

◎指導課長（藤谷考志）先ほどの2点目についてお答えさせていただきたいと思えます。先ほどおっしゃっていただいていた作る力というところで、小中学校では調理実習が中心になるかと思いますが、調理実習は、家庭科の3分野の1つである、「衣食住の生活」の中に食生活という項目がありますので、そこに含まれております。その食生活について、小学校の学習指導要領では、「課題を持って、健康安全で豊かな食生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の3点が小中学校共通しており、「食事の役割」、「調理の基礎」、「栄養を考えた食事」に関する知識及び技能を身につけ、食生活の課題を解決する力を養い、食生活を良くしようと工夫する実践的な態度を育成すること」が目的とされています。

中学校においても、今の目的の文言のところは、少し詳しくなりますが、同様の目的になっていると思っています。

調理実習の内容ですが、小学校では、5年生で「茹でる」、6年生で「炒める」とありまして、「茹でる」ではゆで卵やほうれん草を茹でるという実習をしています。

「炒める」は、野菜炒め等の実習をしています。また、先ほど市長がおっしゃられました、ご飯や味噌汁については、5年生の中に位置付けられており、5年生の調理実習で必ず行われているかと思っています。

また、5年生では会食、6年生ではパーティー等も、調理実習として取り扱っています。

また、栄養についてですが、こちらにも、先ほどの3つの中に「栄養を考えた食事」とありましたが、栄養素等を中心に5年生6年生時に学んでいます。

中学校におきましては、小学校の「茹でる」、「炒める」に加えまして、「煮る」、「焼く」、「蒸す」、の3つが新たに増えています。中学校では、主菜を作るという点からも、例えば、小学校では、生ものは扱わないとなっていますが、中学校では、生肉や生魚等を扱ってもいいとなります。

また、中学校では、日本の食文化への理解を深めるために、地域の食材を用いた調理としての和食として、今年度、小津中学校では、指導栄養教諭が中心となって、郷土料理を調理実習として実施したと聞いております。

家庭科室の使用頻度についてですが、年間の家庭科の時間はほぼ家庭科室を使っていると思います。ただ、調理実習だけではなく、他の分野もあり、調理実習は、全体の中の3分の1か4分の1ぐらいとなりますので、学校によって差はありますが、概ね1学年で20時間前後になってくると思います。

◆教育長（竹内悟）少し余談にはなりますが、先日、条東小学校で、先ほど説明してくれた学習館の前で、古代米を土器で炊くという5年生6年生の米を炊く部分を、実際に火おこしから行うという実習がありました。

それから、2030年の学習指導要領の中で家庭科がどのようになるかということを知っていただきたいと思いますが、技術と分離し、家庭科は単独の教科となります。ただ、授業時数が今までは小学校は5年生6年生で70時間、中学校では3年間で130時間程度を実施とされていましたが、これは完全に未定となり、どうなるかわかりません。

また、現在、中央教育審議会でも議論されていることは、生活に直結した学びということで先ほど藤谷指導課長が説明したように、料理、衣服、住生活の3点を中心に改定されていくであろうという流れになっています。

◆市長（南出賢一）来年の給食の地域開放ですが、各校5回から6回ということでしょうか。

◎教育政策課長（大塚和弘）11校の中から学校を選び、年間5回から6回実施を予定しております。

来年度については、介護予防の講座とセットとなり、募集というプロセスを経ますので、時間設定も踏まえたと、5回から6回が適切ではないかということで設定しております。

◆市長（南出賢一）色々と考えていただきありがとうございました。給食が非常に注目をされていて、保護者や地域の方から給食を食べてみたいという声が届いていると思いますが、そこに向けての開放の回数はやはり数回しかできないでしょうか。

◎教育政策課長（大塚和弘）先ほど申し上げたように、できるだけ予算をかけずに行うとなると、学校給食の調理に含めての提供という流れになってきますので、高齢介護との連携とは別に、どのように実施していけるかということは、この介護予防の講座とセットにした給食を展開していく中で、並行して考えていきたいと思っています。

◆市長（南出賢一）今の予算の中で、先ほど15食から20食程度と言っていましたが、運用の面も当然大変だと思いますが、できるだけ常態化させるところまで努力していただきたいと思います。

また、高齢介護だけではなくて、予算の範囲内で15食から20食程度を地域の方にも、食べていただける機会を作っていただきたいと思います。

負担についても、人件費の部分を負担していただくということは、当然だと思っています。給食費を300円徴収していて、やはりそこに人件費等が入ってくるので、委託の中でやっていただけるとは言っても、例えば、500円いただければ、200円分は資金にできるわけですね。先日、長野県の南箕輪村へ訪問した時に、毎週給食を食べていただくことを実施されていまして。話を聞くと、お金をいただいても地域の方が毎回来ているということで、地域の方にも喜んでもらいながら、その余ったお金は当然子どもたちの給食の賄材料費にいくということで、非常にWIN-WINの関係だと思いますし、学校給食を地域に還元するというので、ぜひ頑張って進めたいと思います。

高齢者の方に限定してしまうと、地域の方もなぜ他にもやってくれないんですかという話もあると思うので、各校で実施できる体制を整える意味でも、全校で取り組むという意識を持っていただき、せめて年間1校あたり、学期ごとに1回ずつぐらい、まずは来年度はやっていただき、できれば目標は、各校毎月1回はやっているという状態を目指していただけたら嬉しいなと思います。

家庭科の方ですが、理念と掲げていることはすごく立派なことと言っていただけますが、実際何割ぐらいの方が作ることができるのかなと思うんですよね。

前から言っていましたが、自立目標はすごく大事だと思っていて、やはり生きる力に直結すると思います。親が忙しくあろうが、泉大津市ではせめてお米に困窮しない状態を作ると言っているのです、お米さえあれば、自分で炊けるとなると生きていけますし、これも生きる力だと思います。

高齢男性になると自分で作ることができない方が本当に多く、現在、男女共同参画という話もありますが、家事に参画できない理由は、そもそも自分たちで作れないからなんです。なので、ぜひ子どもたちには、自分の生きる力にも直結しますし、例えば、家で何か作って、保護者が「ありがとう」と言ってくれたら、それで自己肯定感に繋がると思うので、ぜひ実践的な部分をどう培ってもらえるのか、中学校卒業する時には、お米が炊ける、出汁をとって味噌汁は作れるというぐらいにしていきたいと思います。

もうひとつ付け加えると、知識の部分でありましたけども、金芽米を導入し、先日部長会議がありましたので、教育長には見ていただいています、今は、医療データと対象を紐づけて、医療費がどう変わっているかを見ることができます。

泉大津市、大阪市、和泉市とそれ以外の大阪府下の妊婦が、どれだけ医療機関にかかり、医療費が使われているかというデータですが、泉大津市では妊娠から出産月まで、毎月10キロの金芽米を届けていますが、まさにマタニティ応援プロジェクトが始まった2023年から2024年にかけて、泉大津市だけ右肩下がりで妊娠された方に関しては、医療費が下がっています。

はっきりと金芽米を食べることによって、医療費が下がるということが明確にエビデンスとして出ているデータがありますので、お米を食べるにしても、ぬか層の栄養価が残っているところ食べると、風邪をひきにくくなる等の知識も含めて身に付けてほしいと思います。日本人が生きる上でお米はベースですから、ベースの知識を持っているか持っていないかで、人生左右するぐらい変わってきますので、せっかく泉大津市では給食の取組み等、色々やっていますので、家庭科の中でも、主食の一番のベースであるお米の大事さを徹底して知識としてつけていただきたいです。子どもたちも、市民の皆さんにも、知るということは、自分たちの健康を守ること、ひいては農業を守ること、自分たちの生活を守ること、これは国の安全保障に繋がる話なので、そういったところまで含めて、一人ひとりがリテラシーを高めるということを泉大津市の取組みとして、子どもたちの財産になるような取組みだと思っておりますので、ぜひ力を入れていただきたいなと思います。

とにかく子どもたちの幸せに生きる力を足元からやっていただきたいなと思います。

◆教育委員（奥健一郎）医療費が下がったという話はすごいですね。

◆市長（南出賢一）これは、論文も明確にありまして、和歌山で働く社員600名を対象に、1日1食、ロウカット玄米ないし金芽米を食べると、1年間で公的医療費が40%下がる等の論文が色々あります。

それだけではなくて、マタニティ応援プロジェクトを始めて、始める前は大体出生児に対して、毎年、低出生体重児が出生児に対して7%から8%の推移でしたが、マタニティ応援プロジェクトに参加した人で測ると、3.3%に落ちています。

低出生体重児は、発達支援を要するリスクが高くなると言われていますが、1ヶ月時の赤ちゃんの体重が、マタニティ応援プロジェクトに参加した方は、出生児体重も1ヶ月時の体重も優位に増えることが、エビデンスとして出てきてまして、低出生体重児も減ることが明確にデータで出てきています。

結果的に、このようなベースを整えると、子どもたちの発育にも影響することが示唆されていますので、広めていくことは、皆さんにとって有益なことになると思います。

※協議事項終結

午後3時45分終了